

助松寮小規模化設計・監理業務委託 募集要項（公募型プロポーザル）

1. 案件名称

助松寮小規模化設計・監理業務委託

2. 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

助松寮小規模化事業の目的は、すべてのこどもが家庭的な養育環境で生活できている状態を目指すこととし、国の方針「児童養護施設の小規模化、高機能化、地域分散化の推進」を受け、実施する。今般、その目的を達成するため、受注者の持つ設計・監理に関するノウハウ、幅広い知識と経験、専門性を活用するため企画提案を募集する。

(2) 業務内容

ア プロポーザル提案までの業務内容

- ・改築工事に伴う基本設計の企画及び提案

イ ア以降に委託する業務内容

- ・解体工事に伴う基本設計、実施設計、監理
- ・改築工事に伴う基本設計、実施設計、監理

(3) 契約期間

令和7年11月1日～令和12年3月31日（予定）

(4) 履行場所

助松寮 大阪府泉大津市松之浜町 1-3-24

(5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、法人は契約金額以外の費用を負担しない。

(6) 法人側から提供する資料等

参加資格決定通知後に以下の書類を提供する。

- ・仕様書
- ・解体建物の平面図
- ・建設予定地の付近見取図、現況図
- ・質問書
- ・企画提案書一式

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

法人の経理規程に基づき、業務委託契約を締結する。契約内容は法人と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。また、法人が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

協議の上、契約書に基づき支払うもの。

(3) 契約書

四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書及び約款（最新版）を使用すること。

(4) 再委託について

ア 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款第 14 条に基づき、受注者は、設計業務、監理業務又は調査・企画業務を一括して第三者に委託してはならない。

イ 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

ウ 受注者は、イに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

エ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、大阪府又は大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、大阪府又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪府又は大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、大阪府又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、契約の解除を行う。

4. 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること

(2) 大阪府下に本社や営業所又は支店があること

(3) 企画提案時において、大阪府又は大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(4) 大阪府又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(5) 一級建築士の資格取得者を 1 名以上雇用していること（個人資格）

(6) 児童福祉施設の設計・監理業務の受注実績があること

5. スケジュール

・公募開始	令和 7 年 7 月 1 日（火）
・参加申請関係書類の提出期限	令和 7 年 7 月 15 日（火）
・参加資格決定通知	令和 7 年 7 月 18 日（金）
・現地確認	令和 7 年 7 月 22 日（火）～25 日（金）
・質問受付締切	令和 7 年 8 月 1 日（金）
・質問に対する回答	令和 7 年 8 月 8 日（金）

・企画提案書の提出期限	令和7年9月30日（火）
・プレゼンテーション	令和7年10月14日（火）又は23日（木）
・選定結果通知	令和7年10月下旬
・基本設計業務委託契約締結	令和7年11月上旬
・基本設計業務完了	令和8年5月31日（予定）

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日17時まで
- イ 提出書類 「参加申請書」のとおり。
- ウ 提出部数 1部（全てA4版とする。）
- エ 提出方法 郵送又は持参にて提出。提出場所は、末尾「9. 提出先・問合せ先」参照。
- オ 諸条件 2社以上の参加申請が無い場合は、公募期間を延長する。
- カ 参加資格決定通知 令和7年7月18日にメールにより通知する。

(2) 現地確認

- ア 確認期間 令和7年7月22日から令和7年7月25日の内、法人が指定する日。
- イ 確認時間 1社1時間とする。
- ウ 確認場所 本事業敷地及び地域小規模児童養護施設
- エ 日程調整 事前に連絡し日程調整を行うこと。
- オ 連絡方法 電話又はメールにて連絡。連絡先は、末尾「9. 提出先・問合せ先」参照。
- カ 備考 現地確認での質問は不可。質問は次項にて行うこと。

(3) 質問の受付

- ア 提出期限 令和7年8月1日13時まで
- イ 提出方法 別紙「質問票」に記載し、メールにて提出すること。
メールアドレスは、末尾「9. 提出先・問合せ先」参照。
- ウ 回答方法 全社に対して、令和7年8月22日にメールにより回答する。
- エ 備考 質問が無い場合についても、その旨を質問票に記載し、提出すること。

(4) 企画提案書の提出

- ア 提出にあたっては、公募型プロポーザル企画提案書（様式7）を使用すること。
- イ 提出期限 令和7年9月30日17時まで
- ウ 提出部数 3部
- エ 提出方法 郵送又は持参にて提出。提出場所は、末尾「9. 提出先・問合せ先」参照。

7. 選定に関する事項

(1) 選定方法

- ア 本企画提案の審査については、助松寮小規模化事業プロポーザル選定会議が行い、その意見を受けて選定する。
- イ 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ウ プレゼンテーション

- ㊦ 開催日程 令和7年10月14日又は23日
- ㊧ 開催場所 たかつガーデン 大阪市天王寺区東高津町7-11
- ㊨ 説明時間 1社50分以内とする（プレゼンテーション20分、質疑応答30分）
- ㊩ 備考 その他詳細は別途案内とする。

エ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数の場合は、「提案内容の実現性」の評価点が高い事業者に決定する。

(2) 選定基準

審査は、次に示す項目から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ・業務実績【20点】
- ・提案内容の的確性【30点】
- ・提案内容の独創性【10点】
- ・提案内容の実現性【40点】

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合
- エ 提出書類に虚偽の記載を行った場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加業者に郵送にて通知する。

8. その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ すべての企画提案書は返却しない。
- ウ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない。
- エ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- オ 参加申請後に大阪府又は大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、大阪府又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

9. 提出・問合せ先

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター3階

社会福祉法人みおつくし福祉会 本部事務局

総務課（整備担当） 栗須（くりす）、清水（しみず）、斉藤（さいとう）

電話番号 06-6765-5611 メールアドレス shimizu@miotsukushi.or.jp